

第13回伊万里市選挙管理委員会会議録		
開催年月日	令和5年12月1日(金)	
場所	伊万里市役所 第8 会議室	
開会	午後2時00分	
閉会	午後2時15分	
出席委員氏名	有尾 廣、青木龍子、田中茂樹、吉原政隆	
欠席委員氏名	—	
提出議案	(1)議案第77号 公職選挙法第22条第1項の規定により、令和5年12月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を登録することについて (2)議案第78号 地方自治法(以下「自治法」という。)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(以下「新合併特例法」という。)第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに新合併特例法第4条第11項、第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数について (3)議案第79号 公職選挙法第30条の6第1項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の数について	
1 開会		
	局長	(定足数に達している旨の報告)
2 あいさつ		
	委員長	(委員長あいさつ)
3 議題		
議案第77号		
	委員長	それでは、議題に入ります。 議案第77号について事務局から説明をお願いします。
	局長	(議案第77号について説明)
	委員長	事務局からの説明に対する質問等はございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第77号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第77号は、議決されました。
議案第78号		
	委員長	続いて議案第78号について、事務局から説明をお願いします。
	局長	(議案第78号について説明)

	委員長	事務局からの説明に対する質問等がございますでしょうか。
	委員	地方自治法第74条第1項及び第75条第1項とは何ですか。
	局長	資料5ページに記載しておりますが、自治法第74条第1項は条例の制定又は改廃の請求について、第75条第1項は監査の請求について規定されています。これらの直接請求に必要な数が選挙人名簿登録者数の50分の1ということになります。
	委員長	他に質問等がございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第78号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第78号は、議決されました。
議案第79号		
	委員長	続いて議案第79号について、事務局から説明をお願いします。
	局長	(議案第79号について説明)
	委員長	事務局からの説明に対する質問等がございますでしょうか。
	委員	実際に投票される在外選挙人は何人程度いて、どのように投票していますか。
	局長	直近の国政選挙では4人投票されており、これらの選挙人は大使館などの在外公館において投票され、当該投票用紙は外務省を経て市選管へ送付されております。
	委員長	他に質問等がございますでしょうか。 (質問等なし) それでは、議案第79号については議決ということでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第79号は、議決されました。
4 その他		
	委員長	その他について、事務局から説明をお願いします。
	(1) 定例委員会について	
	(2) 佐賀県都市選挙管理委員会連合会委員長会議について	
	書記	(日程等について確認)
	(3) 選挙当日の投票所の閉鎖時刻の繰り上げについて	
	副局長	(繰り上げ等の方針について市議会へ報告した旨を説明)
	委員長	事務局からの説明に対する質問等がございますでしょうか。 (質問等なし)
5 閉会		
	委員長	以上を持ちまして、選挙管理委員会を終了します。